

一、最新中国法令

● 国务院关于经营者集中申报标准的规定

【发布单位】国务院
【发布文号】国务院令 第 773 号
【发布日期】2024-01-26
【实施日期】2024-01-22
【内容提要】此次修订提高了经营者集中申报标准。经营者集中达到下列标准之一的，经营者应当事先向国务院反垄断执法机构申报，未申报的不得实施集中：

- (一) 参与集中的所有经营者上一会计年度在全球范围内的营业额合计超过 120 亿元人民币，并且其中至少两个经营者上一会计年度在中国境内的营业额均超过 8 亿元人民币；
- (二) 参与集中的所有经营者上一会计年度在中国境内的营业额合计超过 40 亿元人民币，并且其中至少两个经营者上一会计年度在中国境内的营业额均超过 8 亿元人民币。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.gov.cn/zhengce/...>

● 最高人民法院关于内地与香港特别行政区法院相互认可和执行民商事案件判决的安排

【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法释〔2024〕2 号
【发布日期】2024-01-26
【实施日期】2024-01-29
【内容提要】该安排对两地相互认可和执行民商事案件判决的范围和判项内容、申请认可和执行的程序和方式、对原审法院管辖权的审查、不予认可和执行的情形、救济途径等作出了规定。其中：

两地相互认可和执行民商事案件判决的范围和判项内容
<ul style="list-style-type: none">判决包括：内地与香港特别行政区法院民商事案件生效判决、刑事案件中有关民事赔偿的生效判决。“判决”，在内地包括判决、裁定、调解书、支付令，不包括保全裁定；在香港特别行政区包括判决、命令、判令、讼费评定证明书，不包括禁诉令、临时济助命令。判决内容包括金钱判项、非金钱判项。

一、最新中国法令

● 事業者集中届出の要件に関する国务院による規定

【発布機関】国务院
【発布番号】国务院令 第 773 号
【発布日】2024-01-26
【実施日】2024-01-22
【概要】今般の改正では、事業者集中の届出要件が引き上げられた。事業者集中が、以下の要件のいずれかに該当する場合、事業者は、国务院独占禁止法執行機関に事前に届出を行わなければならない。届出を怠った場合、事業者集中を実施してはならない。

(一) 事業者集中に参加する全ての事業者の前会計年度の全世界売上合計が 120 億人民元を超え、かつ、そのうちの少なくとも 2 つの事業者の前会計年度の中国国内売上がいずれも 8 億人民元を超えていること。

(二) 事業者集中に参加する全ての事業者の前会計年度の中国国内売上合計が 40 億人民元を超え、かつ、そのうちの少なくとも 2 つの事業者の前会計年度の中国国内売上がいずれも 8 億人民元を超えていること。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.gov.cn/zhengce/...>

● 最高人民法院が、中国本土と香港特别行政区の裁判所による民商事案件判決の相互承認・執行に関する取り決めに公布した

【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法释〔2024〕2 号
【発布日】2024-01-26
【実施日】2024-01-29
【概要】本取り決めでは、以下の通り、両地間で相互に承認及び執行する民商事案件の判決の範囲及び内容、承認及び執行の申請プロセス及び申請方法、原裁判所の管轄権に対する審査、承認及び執行が認められない状況、救済手段などを定めている。

両地間で相互に承認及び執行する民商事案件の判決の範囲及び内容
<ul style="list-style-type: none">判決に含まれるもの：中国本土と香港特别行政区の裁判所における民商事案件の発効判決、刑事事件のうち、民事上の損害賠償責任に関する発効判決。本取り決めについて「判決」の具体的な意味：中国本土においては、判決、裁定、調停調書、支払命令が含まれるが、保全の裁定は含まれない。香港特别行政区においては、判決、命令、決定、訴訟費用の認定証明書が含まれるが、提訴禁止令、臨時救済命令は含まれない。判決内容には、金銭的なもの及び金銭以外の内容が含まれる。

暫不適用之民商事案件判決

- 内地人民法院審理之贍養、兄弟姐妹之間扶養、解除收養關係、成年人監護權、離婚後損害責任、同居關係析產案件，香港特別行政區法院審理之應否裁判分居之案件；
- 繼承案件、遺產管理或者分配之案件；
- 内地人民法院審理之有關發明專利、實用新型專利侵權之案件，香港特別行政區法院審理之有關標準專利（包括原授專利）、短期專利侵權之案件，内地與香港特別行政區法院審理之有關確認標準必要專利許可費率之案件，以及有關本安排第五條未規定之知識產權案件；
- 海洋環境污染、海事索賠責任限制、共同海損等案件；
- 破產（清盤）案件；
- 確定選民資格、宣告自然人失蹤或者死亡、認定自然人限制或者無民事行為能力之案件；
- 確認仲裁協議效力、撤銷仲裁裁決案件；
- 認可和執行其他國家和地區判決、仲裁裁決之案件。

【法令全文】請點擊以下網址查看：

<https://www.court.gov.cn/fabu/xiangqing/424082.html>

當面之間、適用對象外之民商事案件之判決

- 中國本土之人民法院において審理する高齢者の扶養、兄弟姉妹間の扶養、養子縁組の解消、成年者の監護権、離婚後の損害責任、同居関係にある場合の財産分析事案、香港特別行政區の裁判所にて審理する別居請求に関する事案。
- 相続事案、遺産の管理若しくは分配に関する事案。
- 中國本土之人民法院において審理した發明特許、實用新案特許權侵害之事實，香港特別行政區之裁判所において審理した標準特許（原授標準專利を含む）、短期特許權侵害之事實，中國本土と香港特別行政區之裁判所において審理した標準必須特許之ライセンスフィー料率確認之事實，及び本取り決めの第五條に定めのない知的財産權事案。
- 海洋環境污染、船舶之所有者等責任之制限、共同海損など之事實。
- 破產（清算）事案。
- 有權者資格之確定、自然人之失蹤若しくは死亡宣告、自然人に対する民法上之制限行為能力者・無能力者之認定に関する事案。
- 仲裁合意効力之確認、仲裁判斷取消之事實。
- 他之國及び地區之判決、仲裁判斷之承認、執行に関する事案。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<https://www.court.gov.cn/fabu/xiangqing/424082.html>

● 海關總署發布《中華人民共和國海關審理行政復議案件程序規定》

【發布單位】海關總署

【發布文號】海關總署令第 265 號

【發布日期】2024-01-22

【實施日期】2024-03-01

【內容提要】該規定包括行政復議申請、行政復議受理、行政復議案件審理、行政復議決定等內容。

- 公民、法人或者其他組織認為海關之行政行為所依據之規範性文件不合法，在對行政行為申請行政復議時可以一併提出對該規範性文件之審查申請。
- 公民、法人或者其他組織認為海關之行政行為侵犯其合法權益之，可以自知道或者應當知道該行政行為之日起六十日內提出行政復議申請；但是法律規定之申請期限超過六十日之除外。

【法令全文】請點擊以下網址查看：

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/5647677/index.html>

● 稅關總署發布《中華人民共和國稅關行政不服審查手續規定》

【發布機關】稅關總署

【發布番號】稅關總署令第 265 號

【發布日】2024-01-22

【實施日】2024-03-01

【概要】本規定には、行政不服審査請求、行政不服審査請求の受理、該当する行政行為の審理、決定などの内容が含まれる。

- 稅關が行政行為を行う上で依拠した規範文書の合法性に問題があると判断した公民、法人またはその他の組織は、行政行為に対して行政不服審査を請求する際に、当該規範文書の審査も請求することができる。
- 稅關の行政行為によって、自己の合法的な權益が害されたと判断した公民、法人又はその他の組織は、行政行為を知った日又は知るべきであった日から 60 日以内に行政不服審査を請求する必要がある。但し法定の請求期限が、60 日超になっている場合を除く。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/5647677/index.html>

● [中共中央办公厅、国务院办公厅印发《浦东新区综合改革试点实施方案（2023—2027年）》](#)

【发布单位】中共中央办公厅、国务院办公厅

【发布日期】2024-01-22

【实施日期】2023-2027

【内容提要】该方案从加大规则标准等开放力度、完善科技创新体系、深化人才发展体制机制改革、深化政府职能转变等六方面 23 条措施。其中包括：

- 制定实施浦东新区放宽市场准入特别措施。
- 探索有序放宽电信服务、医疗健康等服务消费市场外资准入限制。
- 完善外商投资准入负面清单与市场准入负面清单衔接机制。
- 探索数据资源所有权、数据加工使用权、数据产品经营权等分置的产权运行机制。
- 探索在浦东新区注册的涉外商事纠纷当事人自主约定在浦东新区内适用特定仲裁规则，由特定仲裁人员对有关争议进行仲裁。
- 鼓励外商投资企业依法参与国内标准制定。
- 支持总部机构发展离岸经贸业务。
- 赋予浦东新区为符合条件的外籍人才审核发放外国高端人才确认函权限。
- 允许应邀来浦东新区开展重要科研、交流、商贸等活动的外籍人士申请长期多次出入境有效签证。

【法令全文】请点击以下网址查看：

https://www.gov.cn/zhengce/202401/content_6927503.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

● [中国共产党中央委员会办公厅、国务院办公厅が、「浦东新区综合改革試行実施方案\(2023—2027年\)」を公布した](#)

【発布機関】中国共产党中央委员会办公厅、国务院办公厅

【発布日】2024-01-22

【実施日】2023-2027

【概要】本方案では、規則及び標準などに力点を置いて対外開放を強力に推進すること、科学技術イノベーション推進体制の充実化、人材誘致・育成体制の改革を推進すること、政府職能の転換を推進するなど、6つの面から 23 項目の施策を打ち出している。それには、以下のものが含まれる。

- 浦东新区において市場参入規制緩和の特別措置を制定し、実施する。
- 電気通信サービス、医療・ヘルスケアなどのサービス・消費市場における外資参入規制を秩序立てて緩和することについて、検討を行う。
- 外国投資者の対中投資参入のネガティブリストと市場参入ネガティブリストの間の整合性を図る。
- データにデータ資源保有権、データ加工使用权、データ製品取扱い権などを付与する制度の構築について検討を行う。
- 浦东新区に登録している当事者の涉外商事紛争について、浦东新区において仲裁人の選任、仲裁規則を当事者の合意によって決めることが可能となる制度の導入・運用について、検討を行う。
- 国内標準の制定プロセスに法に依拠し関与するように、外商投資企業に呼びかける。
- 本部機構のオフショア経済貿易業務の展開を後押しする。
- 条件を満たしている外国籍人材を審査し、外国ハイエンド人材確認書を発行する権限を、浦东新区に付与する。
- 重要な科学研究、交流、ビジネス、貿易などの活動を行うために浦东新区を訪れる外国人が長期数次有効のビザを申請することを認める。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

https://www.gov.cn/zhengce/202401/content_6927503.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、最新资讯

● 商务部公布《外国商务人士在华工作生活指引（2024年版）》

日前，商务部公布《外国商务人士在华工作生活指引（2024年版）》，包括注意事项、日常生活服务、在华停居留服务、相关社会服务四方面内容。

- 对外国商务人士来华后办理临时住宿登记，关注签证、居留许可及工作许可证有效期等需注意事项进行提醒。
- 明确了通信卡、银行卡、移动支付、外汇兑换、交通工具、住宿等方面服务的办理使用方式。
- 对外国商务人士在华办理社保、个人所得税的相关政策进行明确。

（里兆律师事务所 2024 年 01 月 26 日编写）

● 北京拟出台试点意见 存量有限责任公司应在新《公司法》生效后 3 年内将剩余出资期限调整至 5 年以内

日前，北京市市场监管局公布《北京市市场监督管理局关于全面开展促进经营主体高质量发展登记试点工作的意见（征求意见稿）》，向社会公开征求意见。该征求意见稿内容包括：

- 规范注册资本认缴出资额和出资期限，推进住所（经营场所）标准化、经营范围规范化改革。
存量有限责任公司应当在新《公司法》生效后 3 年以内将剩余出资期限调整至 5 年以内，存量股份有限公司全体股东应当在新《公司法》生效后 3 年以内缴足全部认购股份。
- 推进外商投资企业登记便利化改革，简化境外文书公证认证手续。
- 拓展电子营业执照应用。
- 深化信用约束惩戒机制，开展登记事项分类分级触发式监管。

（里兆律师事务所 2024 年 01 月 26 日编写）

二、新着情報

● 商務部が、「中国で就労、生活する外国人のためのガイドブック(2024年版)」を公布した

先頃、商務部が、「中国で就労、生活する外国人のためのガイドブック(2024年版)」を公布した。注意事項、日常生活に必要なサービス、中国居留許可等の手続き、就労後の諸手続きなどの内容が含まれている。

- 外国人ビジネスマンが中国到着後に行う必要のある宿泊先の登録、並びにビザ、居留許可及び就労許可証の有効期限などへの注意喚起。
- 通信カード、銀行カード、モバイル決済、外貨両替、交通手段、宿泊などサービスの利用方法。
- 外国人ビジネスマンの中国における社会保険、個人所得税に関する政策。

（里兆法律事務所が、2024 年 1 月 26 日付で作成）

● 北京市市場監督管理局が、新「会社法」発効後 3 年以内に、既に存在する有限責任会社は、残りの出資期限を 5 年以内に調整すべきとの意見を意見募集案の中で表明

先頃、北京市市場監督管理局が、「登記制度改革を全面的に展開し、事業者の質の高い成長を促進させることに関する北京市市場監督管理局による意見（意見募集案）」を公布し、パブリックコメントを募集している。本意見募集案には、以下の内容が含まれる。

- 登録資本の払込引受出資額及び出資期限の適正化を図り、住所（経営場所）の標準化、経営範囲の適正化改革を推進する。
既に存在する有限責任会社は、新「会社法」の発効後 3 年以内に、残りの出資期限を 5 年以内へと調整し、すでに存在する株式有限公司の株主全員は、新「会社法」の発効後 3 年以内に、株式の購入引受額を満額払い込まなければならない。
- 外商投資企業の登記利便性向上のための改革を推進し、中国国外にある文書の公証認証手続きを簡素化する。
- 電子版営業許可証の活用を広げる。
- 信用喪失者制裁制度を強力に推進し、登記事項について、事業者のリスク状況に応じて対応を行い、特定の状況に該当する場合を除いては、自発的に検査を行わないことを可能とする監督管理方式を実施する。

（里兆法律事務所が、2024 年 1 月 26 日付で作成）

三、里兆解读

- 依据原“三资企业法”设立并仍保留原组织形式等的外商投资企业需如何应对？——写在《外商投资法》的“五年过渡期”仅剩最后一年、又遇新《公司法》出台之际

内容摘要：《外商投资法》规定的“五年过渡期”自2020年01月01日起、至2024年12月31日止，目前到了最后一年，又遇新《公司法》出台，在这个看起来似乎还有较宽裕时间、但实则已经相当紧迫的关头，初步探讨一下，依据原“三资企业法”设立并仍保留原组织形式等的外商投资企业需如何应对？

正文：

自2020年01月01日起施行的《外商投资法》，终结了以原“三资企业法”（即，《外资企业法》、《中外合资经营企业法》、《中外合作经营企业法》）为核心的外商投资法律体系，规定了外商投资企业统一适用《公司法》等法律法规，同时还规定在“五年过渡期”内（即，自2020年01月01日起、至2024年12月31日止），允许外商投资企业继续保留原组织形式等。

进入2024年，也就到了“五年过渡期”的最后一年，又遇新《公司法》出台（新《公司法》于2023年12月29日出台，自2024年07月01日起施行），对于依据原“三资企业法”设立并仍保留原组织形式等的外商投资企业而言，看似还有较宽裕的时间、实则已经相当紧迫了。这其中，外商独资企业或外商合资企业实际已普遍按照现行《公司法》（2018年修订）进行了组织形式等的调整¹；而中外合作企业目前已不具备专门探讨的意义（特殊领域除外）；因此，目前真正该着急的，可能是依据原“三资企业法”设立并仍保留原组织形式等的中外合资企业，本文将以此类中外合资企业为例进行探讨。

另外，新《公司法》在公司治理结构、资本制度、董监高责任等方面作了较大变更，这是所有公司都面临的问题，而且部分内容还需配套规定予以明确，所以，新《公司法》不是本文探讨的重点，

¹ 依据国家工商行政管理总局（现已调整为市场监督管理总局）于2006年04月24日发布的《关于外商投资的公司审批登记管理法律适用若干问题的执行意见》（已于2020年12月01日被废止）第3条规定“中外合资、中外合作的有限责任公司的董事会是公司的权力机构，其组织机构由公司根据《中外合资经营企业法》、《中外合作经营企业法》和《公司法》通过公司章程规定。**外商合资、外商独资的有限责任公司以及外商投资的股份有限公司的组织机构应当符合《公司法》和公司章程的规定。**”

¹ 国家工商行政管理总局（现：市场监督管理总局）が2006年4月24日に公布した「外国投資家が投資した会社の審査許可・登記管理の法律適用に関する若干事項についての執行意見」（2020年12月1日に廃止されている）第3条では、「中外合弁、中外合作の**有限责任会社の董事会は会社の権力機関であり、その組織機構は、会社が「中外合弁经营企业法」、「中外合作经营企业法」及び「会社法」に基づいて、会社定款によって規定される。外商合弁、外商独资の有限责任公司及び外商投資の株式有限会社の組織機構は、「会社法」及び会社定款の規定に適合しなければならない。**」と規定されていた。

三、里兆解説

- 「外商投資法」所定の「五年の移行期間」の最後の年に新「会社法」が公布された中での、旧「三資企業法」に基づき設立され、もとの組織形態などのままである外商投資企業の対応

概要：「外商投資法」において、2020年1月1日から2024年12月31日までを期間とする「五年の移行期間」が設けられており、まだ時間に余裕があるように思えながらも、その最後の年に、新「会社法」が公布されたことで、かなり切迫した状況へと急転した。本稿では、旧「三資企業法」に基づいて設立され、もとの組織形態などのままである外商投資企業において、どのような対応を行う必要があるのかについて、考えてみたい。

本文：

2020年1月1日から施行されている「外商投資法」において、旧「三資企業法」（即ち、「外資企業法」、「中外合弁经营企业法」、「中外合作经营企业法」）を柱とした外商投資企業¹の法律体系が廃止され、外商投資企業にも「会社法」などの法律法規を一律適用すること、「五年の移行期間」以内（即ち、2020年1月1日から2024年12月31日まで）に、外商投資企業が引き続きもとの組織形態などを維持することを認めると規定している。

2024年は、「五年の移行期間」の最後の年であり、また新「会社法」が公布されたことで（新「会社法」は、2023年12月29日に公布、2024年7月1日から施行）、旧「三資企業法」に基づいて設立され、その当時の組織形態などのままである外商投資企業にとっては、かなり切迫した状況へと急転している。この中、外商独资企業又は外商合弁企業における組織形態などは、通常、実際には現行「会社法」（2018年改正）に従った運用¹になっているはずである。中外合作企業については、今回、個別に検討を要する状況にはない（但し、特殊分野を除く）ことから、現在、早急に対応を行う必要があるのは、旧「三資企業法」に基づいて設立され、その当時の組織形態などのままである中外合弁企業であろう。本稿では、このような中外合弁企業を例に、検討を行っている。

また、新「会社法」では、コーポレート・ガバナンス構造、資本制度、董事・監事・高級管理職者の責任などの面で、大きな変更がなされている。この点は、全ての会社に関係するものであり、さらに細則を公布し明確化さ

但也会提及。新《公司法》的主要修改内容，请参考第 852 期《里兆法律资讯》中第一篇“最新中国法令”说明。

那么，依据原“三资企业法”设立并仍保留原组织形式等的中外合资企业，接下来的应对事项和注意点是什么呢？

步骤一：合资当事人之间尽快协商，就组织形式等的调整达成一致

依据原“三资企业法”设立的中外合资企业，如果仍保留原组织形式等，那么，其组织形式等与现行《公司法》最显著的差异是最高权力机构的不同，即，旧法下为董事会、新法下为股东会，与此相关的最高权力机构的职权、表决机制，执行决策机构、监督机构、经营管理机构的权力分配等也有所不同。详细对比表，请参考第 685 期和第 686 期《里兆法律资讯》的“中外合资企业根据《外商投资法》调整公司治理结构”一文中的说明。

中外合资企业按照《公司法》进行组织形式等调整的过程，实质是将公司治理权力由董事会向股东会转移，也是公司治理权力的重新配置。因此，本步骤可能最为关键，也可能是各合资当事人博弈时间最久的阶段，建议事先进行充分准备，并把握谈判时机。按照现行《公司法》需调整的组织形式等事项、以及新《公司法》下的相关提示，简要梳理如下表。

现行《公司法》下的调整事项	新《公司法》下的相关提示
<ul style="list-style-type: none"> 最高权力机构调整为股东会； 增加股东会职权、股东会议事方式及表决程序等。 	<ul style="list-style-type: none"> 股东会的法定职权缩减，允许授权董事会行使部分职权。
<ul style="list-style-type: none"> 董事会为执行决策机构； 调整董事的产生方式、董事会职权、董事会议事方式及表决程序等。 	<ul style="list-style-type: none"> 有限责任公司董事会成员为 3 人以上（不再有 13 人的上限），其成员中可以有职工代表； 职工人数在 300 人以上的有限责任公司，董事会成员中须有职工代表（除非监事会中已有职工代表）。

れる必要のある内容も含まれている。したがって、新「会社法」は、本稿における検討の重要ポイントではないものの、一部取り上げている。新「会社法」の主な改正点については、第 852 期「里兆ニュースレター」の「最新中国法令」の説明を参照されたい。

以下では、旧「三資企業法」に基づいて設立され、もとの組織形態などをそのまま維持している中外合弁企業において、対応を行うべき事項、注意点について述べてみたい。

ステップ 1: 合弁当事者間で、協議を早急に行い、組織形態などの調整について、合意を得る

旧「三資企業法」に基づいて設立された中外合弁企業がもとの組織形態などをそのまま維持している場合、その組織形態などのうち、現行「会社法」との最も大きな違いは、最高権力機関の違いである。即ち、旧法下では、董事会が最高権力機関になっていることとは異なり、新法では、株主会が最高権力機関になっているため、最高権力機関の職権、議決の仕組み、意思決定の執行機構、監督機構、経営管理機構の権限配分などに若干違いがある。詳細は、第 685 期及び第 686 期「里兆ニュースレター」における「中外合弁企業の『外商投資法』に基づく会社ガバナンス構造の調整」での説明を参照されたい。

中外合弁企業における「会社法」に基づく組織形態などの調整プロセスは、実質的には、会社の統治権を、董事会から株主会へ移転するものであり、会社の統治権を再配分するものでもある。このプロセスが最も重要であり、各合弁当事者が、一番時間をかけて駆け引きする段階でもあるため、交渉を有利に進められるように、しっかりと事前に準備しておくことが望ましい。現行「会社法」に基づく組織形態等の要調整事項、並びに新「会社法」下での留意点を下表の通り、整理している。

現行「会社法」に基づく要調整事項	新「会社法」のもとでの留意点
<ul style="list-style-type: none"> 最高権力機関を株主会に調整する。 株主会の職権、株主会の議事方式及び議決プロセスなどを新たに追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 株主会の法定の職権が削減され、董事会に一部職権の行使を委任することが認められている。
<ul style="list-style-type: none"> 董事会は決定の執行機構である。 董事の選出方式、董事会の職権、董事会の議事方式及び議決プロセスなどを調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> 有限責任会社における董事会メンバーは、3 名以上とし（13 名の上限値は、取り消された）、そのメンバーの中に従業員代表を含めることができる。 従業員人数が 300 名以上の有限責任会社である場合、董事会メンバーの中に従業員代表を含める必要がある（ただし、监事会の中にすでに従業員代表が含まれている場合を除く）。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 监事会为监督机构; ■ 增加监事的产生方式、监事会职权、监事会议事方式及表决程序等。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 允许公司选择单层治理模式,即、在董事会设置审计委员会,行使监事会职权,不再设置监事会或监事。 ■ 规模较小或者股东人数较少的公司,可以不设监事会,设一名监事。其中,经全体股东一致同意,有限责任公司也可以不设监事。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 经营管理机构仍为总经理; ■ 可取消总经理、副总经理由中外各方选任的要求,相应调整总经理职权。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 删除总经理的法定职权,由章程规定或董事会授权。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 监事会是、监督机构である。 ■ 監事の選出方式、監事会の職権、監事会の議事方式及び議決プロセスなどを新たに追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会社が単層型のガバナンス方式(即ち、監事会又は監事を設置せずに、監事会の職権を行使する監査委員会を董事会に設置すること)を選択することが認められた。 ■ 規模が比較的小さい、又は株主人数が比較的少ない会社では、監事会を設置せずに、1名の監事を設けるようにすることができる。この場合、株主全員の同意を得ることにより、有限責任会社では、監事を設置しないことも可能である。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営管理機構は、依然として総経理である。 ■ 総経理、副総経理を中国側・外国側合弁当事者によってそれぞれ選任される規定を廃止し、総経理の職権を調整することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総経理の法定の職権に関する規定が削除され、総経理の職権は、定款で定める又は董事会が授権することになっている。

步骤二：书面确定协商结果，修订合资合同和章程，并由原董事会作出决议

中外合资企业，合资当事人之间一般会签订合资合同，这在原“三资企业法”下也有法定要求，但《外商投资法》及现行《公司法》已无此要求，合资合同也无需再提交政府当局进行审核或备案。考虑到以往《合资合同》的延续，以及《合资合同》在内容上比章程更全面（尤其是，可以在章程内容之外，约定更多约束合资当事人的权利义务），修订合资合同往往与修订章程同步进行，甚至先于修订章程。《外商投资法实施条例》也明确了，现有外商投资企业的组织形式等依法调整后，原合资各方在合资合同中约定的股权或者权益转让办法、收益分配办法、剩余财产分配办法等，可以继续按照约定办理。

章程是公司的“宪法”，体现了各合资当事人的意思表示，因此，在各合资当事人就中外合资企业的组织形式等的调整通过协商达成一致后，需同步修订章程，明确调整后的中外合资企业的组织形式等及活动准则。

需注意的是，无论依据原“三资企业法”、还是现行《公司法》，章程变更均为重大变更事项，需经

ステップ2：協議の結果を書面化し、合併契約及び定款を修正し、旧法下の最高権力機関たる董事会（以下、「旧董事会」という）によって決議を行う

中外合併企業においては、合併当事者間において、合併契約を締結するのが一般的であり、この点は、旧「三資企業法」でも、法定の要件になっていたのに対して、「外商投資法」及び現行の「会社法」では、同規定はなくなり、合併契約を審査認可又は届出のために政府当局へ提出する必要はなくなっている。従前の「合併契約」が引き続き適用され、「合併契約」は、定款よりも包括的な内容になっている（特に、定款内容とは別に、合併当事者を拘束する権利・義務を定めることができる）ことから、合併契約の修正は、定款の修正と同時進行で行われる、ひいては定款に先行して修正されるのが一般的である。また、「外商投資法实施条例」において、既存の外商投資企業の組織形態などが法に依拠して調整された後においても、各合併当事者が、合併契約に従前定めている出資持分又は権益の譲渡方法、収益配当の方法、残余資産の分配方法などについては、もとの約定通り対応することができると規定されている。

定款は、会社の「憲法」であり、各合併当事者の意思を反映するものであることから、中外合併企業の組織形態などの調整について、各合併当事者が協議によって合意に至った後、定款を修正し、調整後の中外合併企業の組織形態など及び準則を明確にする必要がある。

なお、旧「三資企業法」、現行「会社法」のいずれにも基づいても、定款の変更は、重大な変更事項に該当

最高权力机构作出决议，但《外商投资法》及现行《公司法》等均未明确规定过渡期内中外合资企业进行组织形式等调整的决议形式，经研究实例并结合政府见解，目前主流观点为，由中外合资企业的原董事会作为最高权力机构出具变更章程的决议，而非直接按照《外商投资法》及现行《公司法》由股东会作出决议。

步骤三：视实际情况，依修订后的章程，各合资当事人选举新任董事、监事，聘请总经理等

由于原“三资企业法”与现行《公司法》在董事、监事（如有）、总经理的产生方式、任期等方面有较大差别，理论上，在中外合资企业完成章程修订后，各合资当事人需依据修订后的章程重新选举新任董事、监事（如有），并由董事会决定聘请总经理、副总经理等。若因董事、总经理的人员变更导致法定代表人变更的，还需就原法定代表人的免职及新任法定代表人的委任作出决议。

另需提示的是，新《公司法》强化了董监高（即，董事、监事和高级管理人员）的责任和义务，包括：更严格的忠实义务、勤勉义务，独立履职义务，维护公司资本充实的义务，因执行职务给他人造成损害的赔偿责任，清算义务，等等。因此，对于拟担任或现担任董监高的相关人员，需全面了解新《公司法》下董监高的各项要求，谨慎履职；另外，建议为董监高投保责任保险，减轻其履职风险。

步骤四：办理政府登记/备案手续，实现组织形式等调整的对外公示

根据现行《公司法》、《外商投资信息报告办法》、《市场主体登记管理条例》等相关法律法规，中外合资企业在完成上述第一至第三项步骤后（在操作层面，上述第一至第三项步骤通常需要统筹考虑、安排），需前往中外合资企业所在地的市场监督管理局，提交申请、办理有关章程变更、董监高变更（如需）的备案手续或法定代表人变更（如需）的登记手续。中外合资企业无需单独向商务主管部门报送上述变更信息，市场监督管理局会直接向商务部门进行政府部门之间的信息共享。

另外，关于不按时调整的法律后果，根据《外商投资法实施条例》及国家市场监督管理总局的有关通知，自2025年01月01日起，外商投资企业仍未完成组织形式等的变更登记或备案的，可能面临政府监管部门的指摘，并被政府监管部门采取下列限

制措施。最高权力机构における決議プロセスを経る必要がある。しかし、「外商投資法」及び現行「会社法」などでは、移行期間における中外合弁企業の組織形態などの調整に係る決議形式が明確に規定されていない。実例研究、及び政府の見解を踏まえると、「外商投資法」及び現行「会社法」に照らして株主会が決議を下すのではなく、中外合弁企業における旧董事会が最高権力機関として定款変更の決議書を発行するというのが、現在、主流の観点になっている。

ステップ 3: 実情に応じて、修正後の定款に基づいて、各合弁当事者において、新任の董事、監事を選出し、総経理を招聘するなど

董事、監事（もし設置の場合）、総経理の選出方式、任期などの面で、旧「三資企業法」と現行の「会社法」とで大きく異なるため、理論的には、中外合弁企業が定款修正を完成した後、各合弁当事者が修正後の定款に基づいて新任董事、監事（もし設置の場合）を改めて選出し、且つ董事会が総経理、副総経理などの招聘を決定することになる。もし董事、総経理の人選変更に伴い法定代表人の変更が必要になる場合には、さらに前任法定代表人の解任及び新任法定代表人の委任について、決議プロセスを経る必要がある。

また、新「会社法」において、董事・監事・高級管理職者の責務（さらに厳しい忠実義務、勤勉義務、職務遂行に際しての独立性確保の義務、会社の資本充実化義務、職務の実施の過程で他人に損害を与えた場合の賠償責任、清算義務など）が拡充されていることから、董事・監事・高級管理職者に就任する予定である、又は現在すでにそのような立場にある場合、新「会社法」のもとでの董事・監事・高級管理職者に関する各種の要求を念頭に、慎重に職務を遂行することが求められる。また、職務遂行に際してのリスクを軽減できるように、董事・監事・高級管理職者を被保険者とする賠償責任保険を付保しておくことが望ましい。

ステップ 4: 政府登記/届出手続きによって、組織形態などの調整を対外的に公示する

現行「会社法」、「外商投資情報報告弁法」、「市场主体登記管理条例」等関係法律法規に基づく、中外合弁企業は、上記ステップ1～3を完成後（実際に手続きを行う際には、通常、上記ステップ1～3を総合的に勘案して、計画を立てて実行する必要がある）、中外合弁企業所在地の市場监督管理局にて申請し、定款変更、董事・監事・高級管理職者変更（もし必要な場合）に伴う届出手続き又は法定代表人変更（もし必要な場合）に伴う登記手続きを行う必要がある。中外合弁企業は、上記変更情報を個別に商務主管部门へ報告する必要はない（市場监督管理局から商務部門へ直接送付し、部門横断的な情報共有を行うことになっているため）。

また、もし所定の時間通りに調整しなかった場合には、「外商投資法实施条例」及び国家市场监督管理总局の通知によると、外商投資企業が、2025年1月1日以降も組織形態などの変更登記又は届出を完了していないとき、政府監督管理部門から指摘され、以下の制限措置

制措施，可能对企业的正常运营、良好商誉等造成影响：

- a) 不予办理该外商投资企业申请的其他登记事项，包括其他变更登记或备案；
- b) 将外商投资企业未调整组织形式等相关情形予以公示。

结语：

《外商投资法》的“五年过渡期”到了最后一年，新《公司法》也即将自 2024 年 07 月 01 日起施行，如果能抓紧在 2024 年的上半年完成协商、梳理、调整、修订等，以符合《外商投资法》及新《公司法》的规定要求，那将是非常理想的成果。各企业的情况可能千差万别，企业内部各合资当事人之间的关系可能微妙而复杂，针对特定企业仍需进行具体分析、提供特定的解决方案，本文以上内容仅作一般参考。

（作者：里兆律师事务所 邱奇峰、李馨）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [新旧《公司法》的对比及简要解读（公司、股东、董监高三个层面）](#)
- [中外合资/合作企业按照《公司法》等调整组织形式和组织结构、修改合资合同和章程的注意事项](#)
- [企业如何对互联网程序化广告的投放进行有效的监管及常见合规问题的分析](#)

を講じられ得ることになっており、そうなった場合、企業の正常な運営、ビジネス上の信用などに影響が及ぶことになる。

- a) 当該外商投資企業が申請するその他の登記事項（その他の変更登記又は届出）を受理しない。
- b) 外商投資企業が、組織形態などを調整していないことを公示する。

終わりに：

「外商投資法」の「五年の移行期間」の最終年度を迎え、新「会社法」の施行（2024 年 7 月 1 日から施行）も間近に控えている中で、「外商投資法」及び新「会社法」の規定に適合させるための協議、整理、調整、修正などの作業を、2024 年の上半期に完成させることができれば、最も理想的である。なお、各合弁者間の関係が複雑な場合もあるなど、各社で状況が異なるため、それぞれの事情に合わせて具体的に分析したうえ、解決策を検討する必要があるため、本稿における上記内容は、あくまで一般論としての参考とされたい。

（作者：里兆法律事務所 邱奇峰、李馨）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [新旧「会社法」の対照比較及びポイント解説（株主、株主、董事・監事・高級管理職者の視点から）](#)
- [中外合弁/合作企業の「会社法」等に基づく組織形態及び組織構造の調整、合弁契約及び定款の変更に関する注意事項](#)
- [企業がインターネットプログラマティック広告の投入を効果的に監督管理する方法及びよくあるコンプライアンス問題の分析](#)